

## 10月の原発情報

・東電フクイチ事故を巡り、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電の旧経営陣3人について、検察官役の指定弁護士は30日、3人を無罪とした19日の東京地裁判決を不服として、東京高裁に控訴した。指定弁護士は「地裁判決は巨大津波襲来を示す具体的な試算結果などをまったく無視した。到底納得できない。このまま確定させることは著しく正義に反する」とのコメントを出した。（東京新聞 10.1）

・東電は30日、フクイチで放射性物質に汚染された機材を保管するサイトバンカ建屋に昨年11月以降、想定外の地下水が流れ込み、今年8月に流入対策を完了するまでに約8000トンの汚染水が発生したと明らかにした。福島県いわき市で開かれた経産省の廃炉・汚染水対策現地調整会議で報告した。東電によると、同建屋への地下水流入量は1日あたり約5トンだったが昨年11月以降、最大で同約40トンに急増。地下に埋められたビニールホースが排水口とつながって流入源となっていたことが判明し、ふさぐ対策を終えた。流入量は1日あたり0.2トン程度になったという。（東京 10.1）

・国連総会は30日、各国首脳らが重視する課題について演説する一般討論の最終日を迎えた。総会テーマの一つは「気候行動」、いわば温暖化対策の具体的な取り組みだ。危機感を募らせる小国や島国からは、これまでに大国の姿勢を問う声が相次ぐ一方、日本や米国は気候問題に言及すらせず、意識の差が歴然となっている。米ロを含む大国の大半が安全保障問題に一般討論の時間を割く中、マレーシアのマハティール首相が「戦争に備えて破壊兵器の開発にお金を浪費するより、気候変動とそれに伴う自然災害に目を向けるべきだ」と主張した。（東京 10.1）

・関電の岩根社長が兼務する電気事業連合会会長職の辞任が、不可避な情勢となったことが30日、わかった。関係者が取材で明らかにした。後任は中部電力か九州電力の社長を軸に調整が進むとみられる。（東京 10.1）

・中国の習近平政権は1日、北京の天安門広場周辺で、建国70周年を記念する式典を行った。軍事パレードでは、最新鋭の戦闘機やミサイル、無人機などを公開して軍事力を誇示した。70年間の共産党の業績を強調し、国内での求心力を高める狙いがある。パレードでは、米本土が射程に入るとされる大陸間弾道ミサイル（ICBM）「東風41」も初公開された。音速の5倍以上の速度で飛行するため、迎撃が難しいとされる中距離ミサイル「東風17」も初披露されたほか、中国初のステルス戦闘機「殲20」も登場した。（東京 10.1 夕）

・台風15号による千葉県内などでの大規模停電をめぐり、東電ホールディングス（HD）の小早川社長は1日、経産省で菅原経産大臣と面会し、「発災当初の早期の復旧見通しを達成できなかったことで、被災者のみなさまに大変なご迷惑をおかけした」と陳謝した。今回の停電を受け、経産省は3日、専門家による作業部会を設置し、停電長期化の復旧プロセスや情報発信の手法などの検証を進める。東電HDも2日、社内で検証委員会を発足させ、停電長期化の原因究明や今後の対策などを議論する。（東京 10.2）

・東電フクイチでは、事故当初に発生した高濃度汚染水をためている「プロセス主建屋」の調査で、地下2階の水から最高で毎時3Svの高い放射線量が計測された。水中には、放射性物質を吸着する物質を詰めた土嚢が積まれており。東電はこれが原因とみて処分方法を検討する。建屋は4号機南側にあり、汚染水の水深は約4m。9月に線量計やカメラを付けたロボットで

調べた。土嚢にはゼオライトという物質が入っているが、一部は破損しており、量も記録がなく不明だという。（東京 10.2）

・神戸製鋼所は1日、栃木県真岡市に建設していたガス火力の真岡発電所1号機が完成し、営業運転を開始したと発表した（2号機は2020年前半に）。火力発電では国内初の内陸での大型設備となり、発電規模は62万4000kW。発電した全量を東京ガスに供給する。電力事業は神戸製鉄所内で1、2号機計140万kW、22年度までに3、4号機計130万kW（すべて石炭火力、関西電力へ）。6基すべてが稼働すれば発電規模は約395万kWとなる。（東京 10.2）

・関電の役員ら20人が高浜町の元助役、森山氏（故人）から金品を受領していた問題で、関電は2日、昨年9月に取りまとめた調査報告書を発表した。受領した金品の総額は3億1845万円相当で、現金のほかスーツ券や金貨、小判形の金なども含まれ、1回で現金1000万円を受け取ったケースもあった。最多は鈴木聡常務執行役員の1億2367万円で、豊松元副社長の1億1057万円が続いた。原子力事業本部で幹部を務めた2人で全体の7割超を占めた。関電の受領問題を巡っては、森山氏からの金品は個人で管理し、タイミングを見計らって返却するよう幹部らが口頭で対応を引き継いでいたことも判明した。（東京 10.2）

・北朝鮮による2日の弾道ミサイル発射で、日米韓3か国は足並みの乱れを突かれた。トランプ米大統領が5月以降に相次いでいる北朝鮮の短距離弾道ミサイル発射を黙認する中、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）とみられるミサイルが日本の排他的経済水域（EEZ）に着弾する事態になった。日本がミサイル数を2発と発表し、1発に修正する場面もあった。韓国との関係悪化が情報収集に影響した可能性がある。（東京 10.3）

・ローマ法王庁（バチカン）は2日、11月に日本を訪問するローマ法王フランシスコの詳細な日程を発表した。被爆地（長崎・広島）から世界に向けて核兵器廃絶を訴えるメッセージを発信するほか、東京都内で東日本大震災の被災者とも交流する。（東京 10.3）

・関電の役員らが高浜町の元助役森山氏（故人）から多額の金品を受け取っていた問題で、森山氏が少なくとも約20年前にも同様に金品を提供していたことがわかった。関電の原子力部門が長かった元幹部が「法外な品」を受け取ったと共同通信の取材に証言した。八木会長ら11人が生地付きのスーツ仕立券計75着分を受け取り、未返却の61着分のほとんどを使っていた。関電の換算では1着分が50万円相当になる。調査報告書では「儀礼の範囲として使った」としているが、相当する3000万円を返却するとしている（未返却：豊松元副社長20着分、森中副社長16着分）。（東京 10.3）

・関電の監査役が金品受領問題を今年6月の株主総会を前に把握し、経営陣の対応に疑問を投げかけていたことが3日、複数の関係者への取材でわかった。関電の隠蔽体質を崩せないまま問題の公表は見送られ、機能不全に陥っていた実態が浮き彫りになった。経営陣が不都合な事実を隠してきたことを監督官庁の経産省は問題視しており、筆頭株主の松井大阪市長も「新しい体制をつくるべきだ」と述べるなど経営トップの辞任要求が強まっている。（東京 10.4）

・関電の役員ら20人が高浜町の元助役森山氏（故人）から多額の金品を受け取っていた問題で、2014年9月～17年12月、森山氏との関係が深かった同町の建設会社「吉田開発」が受注した原子力事業本部の発注工事計113件（元請け会社を通じた発注を含む）のうち、7割以上

の 83 件で関電側が森山氏に工事情報を提供していたことがわかった。関電の調査報告書で判明した。（東京 10.4）

- ・ 関電の役員らが高浜町の元助役森山氏（故人）から多額の金品を受け取っていた問題で、歴代の福井県幹部が森山氏から就任祝いなどとして贈答品を受け取っていたことが 3 日、複数の元県幹部への取材でわかった。杉本知事は同日、県庁で取材に「県民に疑念を持たれてはいけないので事実関係を調査する」と述べた。（東京 10.4）

- ・ 福島県議会は 3 日、東電フクイチ事故の避難指示区域外からの自主避難者で、住宅の無償提供期間後に契約しないまま東京都の国家公務員宿舎に住み続ける 5 世帯に対し、県が退去を求めて提訴する議案を賛成多数で可決した。県は訴訟で、退去と 17 年 4 月以降の家賃の支払いを求める。自主避難者らの団体は 3 日に都内で記者会見し「被害者側に立つべき県が、加害者の国に代わって避難者を追い出すものだ」と批判した。（東京 10.4）

- ・ 九電は 3 日、テロ対策で原発に義務づけられた「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の完成が間に合わないため、川内原発 1 号機を来年 3 月 16 日に停止すると正式発表した。特重施設の完成遅れで運転停止になるのは全国初。特重施設の完成の遅れで 2 号機も来年 5 月 20 日に停止すると公表。施設完成後の再稼働時期が 1 号機は来年 12 月、2 号機は 2021 年 1 月を見込んでいることも明らかにした。（東京 10.4）

- ・ 経産省は 4 日、東電フクイチの処理水の扱いを議論する政府小委員会を巡り、自身のフェイスブックに不適切な投稿（廃炉に責任を負っていない人はピーチクパーチク言える）をしたとして、廃炉や汚染水対策を担当する課長級の男性職員を戒告の懲戒処分にした。同省は「国家公務員の信用を失墜させる行為で誠に遺憾。深くお詫びする」としている。（東京 10.5）

- ・ 関電役員らの金品受領問題で、高浜町の元助役森山氏（故人）から受け取った 20 人のほとんどが日付や、金品の具体的な内容を記録していなかったことが、関電への取材でわかった。関電は「組織として記録を残すよう指示していなかった」と説明。調査委員会は保管されていた金品などから総額 3 億 1845 万円と算出したが、記憶に基づく申告が多かった。額の信用性は低く、実際はさらに膨らむ可能性が出てきた。（東京 10.5）

- ・ 関電役員らの金品受領問題で、高浜町の元助役森山氏（故人）から商品券を受領していた原子力部門以外の 3 人は、送電設備の増設や改良を担う部門の幹部だったことが 4 日、わかった。太陽光発電所などの工事情報を提供するために面会した際に受け取っていた。原子力にとどまらず他の部門にも問題が拡大した形で、新設する第三者委員会がどこまで真相解明に迫れるかが焦点だ。（東京 10.5）

- ・ 関電役員らの金品受領問題で、自民党の稲田朋美幹事長代行が代表を務めている「自民党福井県第一選挙区支部」が高浜町の元助役森山氏（故人）が取締役だった警備会社から計 36 万円の献金を受けていたことがわかった。収支報告書や稲田事務所によると、森山氏が取締役を務めた警備会社は 2011～13 年、毎年 12 万円を政党支部に献金していた。（東京 10.5）

- ・ 関電は 4 日、八木会長と岩根社長がすべての社外役員を辞任すると明らかにした。金品受領問題で社会的に厳しい批判を受けていることから責任を取ったとみられる。（東京 10.5）

・トランプ米大統領は3日、北朝鮮の新型潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）発射を問題視せず、非核化などを巡る米朝協議の再開を優先させる考えを示した。韓国メディアによると、米 국무省のビーガン北朝鮮担当特別代表が4日、スウェーデンの首都ストックホルムのスウェーデン外務省に入り、米朝の予備接触が行われているもようだと伝えた。5日には、2月にハノイで開かれて依頼の実務協議が開かれる見込み。（東京 10.5）

・関電役員らの金品受領問題で、京都支社の副支社長だった3人が、高浜町の元助役森山氏（故人）から金品を受け取っていたことが、わかった。関電は、森山氏と関係の深い「吉田開発」に対し、京都支社が管轄する地域の工事について入札を実施しない「特命発注」により受注させていた。原子力部門と直接関係のない工事でも癒着が疑われる構図が鮮明になった。（東京 10.6）

・北朝鮮の非核化や米朝関係改善を巡り、米朝は5日、スウェーデンの首都ストックホルムで、ビーガン北朝鮮担当特別代表と金明吉主席代表による実務協議を行った。金明吉氏は今回の協議に先立ち、米側から「新たなサイン」があったと述べており、米側が何らかの譲歩案を示した可能性もある。（東京 10.6）

・米朝両国は5日、スウェーデンのストックホルムで北朝鮮の非核化などを巡り実務協議を行った。北朝鮮首席代表の金明吉巡回大使は協議終了後、記者団に対し「協議は決裂した。米側が手ぶらで現れた」と主張、協議を中断したと述べた。米 국무省は直後に声明を出し、金氏の発言は事実を反映していないと反論、2週間後の再協議に意欲を表明した。（東京 10.7）

・米国のイラン核合意離脱で緊張が高まる中東地域で先月、核開発への野心を示唆する発言が相次いだ。サウジアラビアのアブドルアジズ・エネギー相は、原発建設計画を巡って濃縮ウランの国産化に踏み切る意向を示唆。トルコのエルドアン大統領も「核兵器保有国がトルコの保有を禁止するのは認められない」と述べた。原発導入が相次ぐ中東で、核開発競争のリスクが高まりかねない。イスラエル：事実上の核兵器保有国。トルコ：アックユ原発 2030 年稼働予定。イラン：ブシェール原発稼働中。エジプト：ロシア企業とダバア原発建設で合意、2026 年稼働めざす。サウジアラビア：今後 20 年で原発 16 基建設予定。アラブ首長国連邦：2020 年バカラ原発稼働予定。（東京 10.7）

・関電の役員らが高浜町の元助役森山氏（故人）から多額の金品を受領していた問題で、関電が 2014 年 9 月～17 年 12 月、森山氏が顧問を務めていたとされる高浜町の建設会社「吉田開発」に、同社が主業務とする土木建築工事以外にも、原発の工事用資機材を置くための所有地の賃貸借や原発構外施設の巡視業務の契約を、入札を伴わない「特命発注」で結んでいたことがわかった。関電の調査報告書で判明。（東京 10.7 夕）

・関電の役員らが高浜原発のある高浜町の元助役森山氏（故人）から受領していた金品は、東日本大震災のフクイチ事故後に急増していた。森山氏に3億円を渡していた高浜町の建設会社「吉田開発」の売り上げも、軌を一にして急増。原発再稼働のため関電が新規基準に適合させようとさまざまな工事を進めた時期で、「震災特需」を背景に両者は関係を深めたとみられる。関電子会社の「環境総合テクノス（旧・関西総合環境センター）」（大阪市）が、元高浜町長の浜田倫三氏を退任後の1983年から死去した2005年までの20年以上、顧問として雇い入れていたことが同社への取材でわかった。浜田氏の町長時代、森山氏は町に採用されて助役になり、ともに高浜原発を推進してきた。森山氏は87年から今年3月に亡くなる直前の昨年

12月まで、関電子会社「関電プラント」（大阪市）の顧問を30年以上務めていた。関電が森山氏以外にも高浜町の実力者を囲い込み、強固な関係を築いていたことが浮き彫りになった。（中日 10.8）

・関電役員らが多額の金品を受け取っていた問題で、関電が役員の処分ルールを新設する方向で検討に入ったことが8日、わかった。今回の問題では岩根社長ら6人が処分されたが、軽微な内容にとどまったうえ、岩根氏らが自ら内容を決めていた。妥当性に疑問を投げかける声が大きく、近く設置する第三者委員会の設置を踏まえて手続きを明確にする。関電では、役員処分に関する特定のルールはなく、今回の処分は一般社員向けの終業規則に準じ岩根氏が決裁した。監査役会には事前に相談せず、処分を決めた後に報告していた。取締役会には、問題自体を諮っていないかった。（東京 10.8 夕）

・関電の岩根社長が、兼務する電気事業連合会の会長職を辞任することが8日、関係者への取材でわかった。岩根氏が関係先に辞意を伝えた。後任会長は、6月に退いた中部電力の勝野哲社長の再登板が有力。18日にも開く大手電力社長の会合で議論する。（東京 10.9）

・東電ホールディングス傘下で送配電事業を担う東電パワーグリッドは8日、顧客に電気料金を請求する小売事業者120社に対し、約8万件の電気使用量を誤って伝えていたと発表した。最大約6万5000件の顧客が平均で1週間程度、誤請求された可能性があるという。（東京 10.9）

・関電は9日、八木会長ら5人が取締役や執行役員を辞任したと発表した。第三者委員会の委員長は元検事総長の但木敬一弁護士に決めた。12月下旬をめどに調査結果をまとめ、公表する。岩根社長は原因究明のために残り、報告日付で辞任する。会長職は当面空席とする。（東京 10.10）

・与野党は9日の衆院予算委員会理事懇談会で、安倍首相と全閣僚が出席する基本的質疑を10、11両日に開くことで合意した。野党は、関電役員らが高浜町の元助役（故人）から多額の金品を受け取っていた問題を受け、9日辞任した八木会長ら関電役員の参考人招致を求めたが、与党は応じなかった。与党筆頭理事の坂本氏（自民）は、関電役員の参考人招致を拒否した理由を「民間企業の不祥事であり、国民の安全性などに関わるものではない」と国会内で記者団に説明。立憲民主党の安住国体委員長は「公共性の高い事業者であれだけの金品を受けながら、第三者委員会の調査だけでは通じない」と参考人招致の必要性を強調し、関電問題で予算委の集中審議を求めていく考えも示した。（東京 10.10）

・被爆者の親を持つ「被爆二世」のうち、親世代の体験を伝える活動に取り組みたいという人は3割にとどまることが9日、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）が発表した初の全国調査の結果でわかった。約2割は国が二世を対象に実施している無料健康診断の存在を知らないことも判明。被爆者の高齢化と減少が進む中、二世にどう情報を届け、活動を継承していくか課題が浮き彫りになった。（東京 10.10）

・関電役員らが高浜町の元助役森山氏（故人）らが多額の金品を受領していた問題で、森山氏が1990年代に、地元ではない大飯原発の幹部に特定業者を推薦していたことがわかった、元幹部が共同通信の取材に明らかにした。（東京 10.10 夕）

・関電などの電力8社と関連会社、日本原子力発電、電気事業連合会が2017年、自民党の稲田朋美幹事長代行の資金管理団体「ともみ組」から、政治資金パーティー券計112万円分を購入していたことがわかった。パーティーは17年7月7日開催予定だったが、九州豪雨で特別警報が出ていたのに稲田防衛相（当時）が防衛省を離れたことで批判を受け、急遽中止。購入分の返却を報告書の支出欄に計上することになり、電力会社の購入が明らかになった。共同通信の取材に対し、購入した企業・団体はいずれも購入は政治献金に当たらないとしたうえで、電事連（10万円分）の担当者は「社会通念上のつきあい」、関電（20万円分）の担当者は「パーティー券は情報収集などの目的で必要に応じて購入している」などとしている。（東京 10.11）

・東日本大震災の津波で犠牲になった宮城県石巻市立大川小の児童23人の遺族が市と県に損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第一小法廷（山口厚裁判長）は、市と県の上告を退ける決定をした。震災時の避難誘導の過失に加え、震災前の津波対策についても学校側の過失を認め、遺族側が勝訴した二審仙台高裁判決が確定した。仙台高裁は、市と県に対し、約14億3000万円を遺族側に支払うよう命じていた。決定は10日付で、裁判官5人全員一致の意見。（東京 10.11）

・関電役員らの金品受領問題で3～6月、3回にわたり関電の岩根社長宛に問題を追及する告発の文書が届いていたことが、関電への取材でわかった。文書は人事の刷新を求める内容だったが、関電は6月に多額の金品を受け取った3人の役職を昇格させた。問題の公表も見送っており、企業統治の甘さがあらためて浮き彫りになった。（東京 10.11 夕）

・関電役員らの金品受領問題で、2011年の東電フクイチ事故後に高浜原発3、4号機の再稼働への動きが本格化する中、原子力事業本部の要職4人の受領額が増えていることがわかった。16年1～2月に再稼働したが、翌月に大津地裁が運転差止の仮処分を決定。決定が取り消され再稼働した17年には、16年の倍以上の約1億円に上った。関電は再稼働に伴う安全対策工事が増えるに伴い、役員らに金品を提供していた高浜町元助役の森山氏（故人）への工事情報提供も多くなったと説明している。（東京 10.12 夕）

・日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の藤森事務局次長は11日、核兵器禁止条約の批准などを訴える1511万7872筆の署名目録を国連本部に届けた。（東京 10.13）

・福島県田村市は13日、東京電力フクイチ事故後の除染で出た放射性物質を含む廃棄物の仮置き場が台風19号の大雨による洪水に遭い、廃棄物を詰めた袋「フレコンバッグ」が古道川に流出したと明らかにした。流された数は調査中。これまで10袋を回収したが、いずれも中身は袋から出ていないと説明している。市によると、現場は田村市都路町岩井沢の仮置き場。1袋は最大1.3トンほどで、2667袋を保管していた。各袋に番号がふってあり、今後、流出した袋の数や中身を特定する。古道川は高瀬川と合流し、浪江町から太平洋に注いでいる。（共同通信 10.13）

・台風 19 号の影響で 13 日午後 2 時現在、阿武隈川とその支流など福島県内の 25 河川が氾濫し、流域の 20 市町村で浸水被害が出た。阿武隈川では急激な水位の上昇が観測されており、避難対応の難しさがあらためて浮き彫りとなった。ダム関係は県が 12 日深夜から、いわき市にある鮫川水系の高柴ダムで緊急放流を実施した。11～13 日の阿武隈川の各地の水位観測所のデータ（国土交通省）からは、台風 19 号に伴う激しい雨で短時間に急激に水位が上がっていった経緯が見て取れる。上流ほど水位の上昇が急だった地点が多いように見える。（福島民友 10.14）

・台風 19 号による被害は 14～15 日にかけて、岩手、宮城、福島、東京、神奈川、長野、静岡の 7 都県で新たに死者が判明し、共同通信の集計では 12 都県で死者 66 人（福島 24 人）、行方不明者 15 人となった。国交省や総務省消防庁によると、決壊した堤防は 7 県の 47 河川 66 か所に上り、住宅の床上浸水が 6315 棟、床下浸水は 3517 棟に達した。文科省によると、福島や長野など計 7 県の公立の小中学校、高校など計 235 校が 15 日の休校を決めた。（東京 10.15 夕）

・台風 19 号による豪雨で、廃炉作業が進む東電フクイチ敷地内にある法面 6 か所が、一部崩落していたことがわかった。東電によると台風通過後の 13 日に行った構内の設備を点検するパトロールで、陳場沢川河口付近や第 2 土捨場北構内道路などで崩落を確認。崩落は最も規模が大きい場所で高さ 30m、幅 15m に及んでいた。東電では 15 日に応急処置を行い、場所によっては立ち入りを制限するなどした。原発のプラントなどの設備、廃炉作業などへの影響はないという。また、東電では台風による主要設備の異常は確認されていないとしている。（産経 10.16）

・政府が、台風 19 号に伴う甚大な被害の全容把握に苦慮している。河川の堤防決壊や氾濫などが東日本を中心に広範囲に及んでいるためだ。台風で被災し、災害救助法の適用が決まった自治体数は 315 で、関連死を含めて死者・行方不明者が 2 万人を超えた 2011 年の東日本大震災の適用自治体数 237 を上回っている。（東京 10.16）

・関電大飯原発 3、4 号機の地震対策は不十分だなどとして、福井県小浜市の住職中嶋哲演さんと、さいたま市の田内さんが運転差止を求めた仮処分で、福井地裁は 16 日、申し立てを却下した。武宮英子裁判長は決定理由で、中嶋さんらが原告となった同原発の運転差止訴訟で、名古屋高裁金沢支部が 2018 年 7 月に「関電の地震対策に不合理はない」との判決を言い渡し、確定したと指摘。申し立ての内容は審理済みだとした。田内さんについては原発から離れたさ

いたま市に居住していることから「大飯原発の事故で生命、身体に重大な被害を受けるとは想定されない」と判断した。（東京 10.17）

・ 関電役員らが同社の高浜原発が立地する高浜町の元助役から金品を受領していた問題で、**脱原発を訴える市民グループ「首都圏反原発連合」**は 16 日夜、東京千代田区の**関電東京支社が入るビル前**で「不正な癒着の全貌を明るみに出し、原発事業から撤退すべきだ」と**抗議**した。（東京 10.17）

・ **東電**は 16 日、**フクイチ 3 号機**で同日予定していた**使用済み核燃料取り出し作業の再開を延期**すると発表した。15 日の準備作業中に核燃料を引き上げるための装置が故障したためで、再開時期は未定。（東京 10.17）

・ 原発専門の**日本原子力発電が再稼働をめざす東海第二原発**をめぐり、**大手電力会各社が約 3500 億円の資金支援**をする見通しであることが 17 日、わかった。東海第二の再稼働に必要な安全対策費が膨らむため支援する。再稼働によって東海第二から電力の供給を受ける東電ホールディングスと東北電のほか、中部電、北陸電、関電も参加。業界挙げて再稼働を支える枠組みが固まった。（東京 10.18）

・ **環境省**は 17 日、台風 19 号の大雨の影響で、東電フクイチ事故後の除染で出た放射性物質を含む廃棄物を保管する**福島県二本松市と川内村の仮置き場**から、**廃棄物を詰めた「フレコンバッグ」**が流出したと発表した。**二本松市**では、除染で出た木の枝などの廃棄物が入った **15 袋**が増水した付近の川に流れ出し、**すべて見つかっていない**。**川内村**は流出した 18 袋を下流などで発見したが、うち **2 袋は入っていた廃棄物が袋から出ていた**。一方 19 袋の流出が確認されている**田村市**は 17 日、**10 袋が空の状態で見つかった**と明らかにした。袋の口が開いており、川に流れ出たとみられる。（東京 10.18）

・ 東電フクイチ事故後の汚染土など除染廃棄物を詰めた袋が台風 19 号で福島県内の仮置き場から川に流出した問題をめぐり、**仮置き場**がある 7 県 43 市町村のうち、**群馬県下仁田町**など 4 市町（**宮城県丸森町、福島県相馬市、南相馬市**）では**台風後の状況を確認できていない**ことが、環境省などへの取材でわかった。土砂崩れや河川氾濫のため職員が現場にたどり着けないという。国は屋外保管を続けているが、フレコンバッグという専用袋の耐用年数は高品質のものでも 3 年程度で、長期化すれば劣化は避けられない。（東京 10.18）

・日本政府は17日、核兵器廃絶を目的とした毎年恒例の決議案を国連総会第一委員会（軍縮）に提出した。核兵器の開発から使用までを法的に全面禁止する核兵器禁止条約には従来通りふれていないが、「核兵器なき世界に向けたさまざまなアプローチに留意」との表現に反映させたという。決議案は11月上旬に第一委で採決され、賛成多数で通過すれば12月上旬に国連総会で採決される見込み。（東京 10.19）

・全国の手電力10社でつくる電氣事業連合会（電事連）は18日、関電の金品受領問題を受けて辞任した岩根会長（関電社長）の後任に、中部電力の勝野哲社長が就任したと発表した。（東京 10.19）

・東電は18日、台風19号の影響で、フクイチ1、2号機の共用排気筒の解体工事再開を延期すると明らかにした。請け負った地元企業「エイブル」（福島県広野町）の社員の約4割が被災して出勤できないためだという。（東京 10.19）

・原子力規制庁は18日、福島県に設置している33台の放射線監視装置「モニタリングポスト」が台風19号の影響で故障したと発表した。大雨で水没したとみられ、現地の復興状況を見極めて修理する。周辺にある別の装置の観測値に異常な変化は見られないとしている。（東京 10.19）

・東日本大震災からの復興政策の評価・検証を巡り、政府の復興推進委員会（委員長・伊藤元重学習院大教授）は23日、被災地での企業の税優遇を定めた復興特区制度の支援対象見直しを盛り込んだ報告書を了承した。東電フクイチ事故被災地の再生について「今後も国が前面に立つことが求められる」と指摘。前例のない手厚い支援により、津波被災地は復興の「総仕上げ」の段階を迎えたと総括した。政府が年内に作成する2021年度以降の復興基本方針に反映させる。ただ復興期間終了後の21年度以降の復興財源に関しては「対応が必要な事業を整理し、仕組みの在り方を検討する必要がある」との言及にとどめ、具体的な確保策は示さなかった。（東京 10.24）

・日本政府が今月、国連総会第一委員会（軍縮）に提出した核廃絶決議案の内容が24日、明らかになった。昨年まで記載されていた「核使用による壊滅的な人道上的結末への深い懸念」という文言が削除され、米ロの新戦略兵器削減条約（新START）の履行促進など具体的な核削減策にふれていない。決議案は1994年から毎年提出しており、今年も11月以降に採択され

る見通し。核軍縮を巡る国際環境の悪化を反映し、日本の非核政策の後退が鮮明になった。外交筋によると「深い懸念」が削られたのは、核兵器禁止条約に猛反対するフランスなど核保有国を意識した措置で、**新 START に言及しないのは**、米国が同条約を延長するか否か対応を決めていないためだという。（東京 10.25）

・栃木県那須町は 25 日、台風 19 号の影響で、東電フクイチ事故の**除染廃棄物を詰めた袋「フレコンバッグ」**が川に流された、と発表した。容量は約 1 立方メートル分で、中身の落ち葉や雑草は河川に流されたとみられる。町は、流された河川や地区を非公表としている。住宅付近や発見された地点、下流約 500m の 3 か所で 24 日に川の水を検査したが、**放射性物質は検出されなかった**という。（東京 10.26）

・台風 19 号の直後、**福島県檜葉町の木戸ダム**などの水を使う同町や富岡町、大熊町、広野町の一部の水が濁り、一時、飲料水に利用できなくなった。**東電フクイチ事故後に高濃度の放射性物質が蓄積**。今回の濁った水から基準値以上の放射性物質は検出されていないが、住民からは不安の声が上がる。木戸ダムは檜葉町の山間部にあり、現在、**4 町の一部で水道水として利用**されている。福島県によると、**ダム底**には約 40 万立方メートルの土砂などがたまり、底部に**原発事故直後の放射性物質が積もる**。県や環境省の調査では、これまで最大で土砂 1kg 当たり約 1 万 9000 ベクレルを検出。一時期よりも下がったが、先月も約 8000 ベクレルが検出された。檜葉町は 2015～16 年に国や県や専門家と除染検証委員会を開催してダム湖底の土砂をさらうことを検討した。結果は現状維持となった。「さらった後の土砂をどうするかという問題がある」（檜葉町安全対策課川嶋主査）からだ。環境省の高木さん次官補佐も「さらうと土砂が巻き上げられて水が汚染される。そのままがいい」と説明する。大阪大の平川秀幸教授（科学技術社会論）は、山林は除染を行っていないため、雨が降るたびにダムや川に放射性物質を含む水が入ると指摘する。ダムや川周辺の定期的な除染など、対策をすべきだと。（東京 10.26）

・東日本に深刻な打撃をもたらした**台風 19 号**は、東電フクイチ事故が起きた**福島県内の空間放射線量などを監視するモニタリングポストにも被害**を与えた。設置者の国、福島県とも修理して計測は続けるとするものの、国は昨年 3 月に一度、2020 年度末までに一部を撤去する方針を示した後に撤回した経緯がある。地元では、このままなくなってしまうのではと不安の声が出ている（モニタリングポストは約 3600 基あり、うち 37 基が故障）。（東京 10.28）

・東電ホールディングスは 28 日、東海第二原発（茨城県）の再稼働をめざす**日本原子力発電を資金面で支援**すると正式発表した。**負担総額は約 2200 億円**とみられる。同日発表した 2019

年中間連結決算では台風 15 号による設備被害の復旧費用として、東日本大震災後の自然災害で最大の 118 億円を特別損失に計上した。原電への資金協力は同日開いた取締役会で決定した。原電は大手電力に総額約 3500 億円の支援を求めている。東電は今後、原電が資金を必要とする時期に将来原発から購入する電力の前払いの形で支払う。（東京 10.29）

- ・東電は 28 日、フクイチ 1、2 号機の共用排気筒の解体作業で、排気筒附属の電線管を切断する際に設置する金具「クランプ」が、高さ約 110m の位置から落下したと明らかにした。金具が落ちるのを防止するワイヤが取り付けられておらず、今後経緯を調べる。作業工程への影響はないという。クランプは、切断した電線管の落下を防ぐための金具で、二つの部品が組み合わされており計約 6kg。落下後一つの部品は回収したが、もう一つは放射線量が高く立ち入り禁止となっている場所に落ちたとみられ、見つかっていない。（東京 10.29）

- ・経産省は 28 日、小規模太陽光発電の固定価格買い取り制度（FIT）を見直す方針を明らかにした。2020 年度以降新設する設備に関し、制度適用の条件として、発電量の一部の自家消費を事業者に求めることを検討する。地産地消で送電線の圧迫を抑え、再生可能エネルギーの普及を進める。災害時の非常電源としても役立つ。対象となるのは出力 10kW 以上 50kW 未満。店舗や工場の屋根に設置している事業者らが想定される。経産省は、自社の施設で電気を使うための設備が整備されていることを確認し、余剰分の固定買い取りを認める。50kW 以上は今後、議論する。山間地などで売電のみを目的にした設備は対象外となり、新設が難しくなる見通しだ。（東京 10.29）

- ・関電役員らの金品受領問題で、真相究明を進めている第三者委員会による調査結果の最終的な取りまとめは来年 1 月以降となる見通しであることが、関電関係者への取材でわかった。関電は年内の報告書作成を求めているが、調査対象者が多く、困難な状況という。（東京 10.29）

- ・関電は 29 日、定期検査で損傷を示す信号を確認した高浜原発 4 号機の蒸気発生器の伝熱管 5 本のうち 3 本について、管の外側に 1 か所ずつ傷があるのを小型カメラで確認したと発表した。福井県によると、残る 2 本の調査に 3 週間ほどかかる見通しで、関電が 12 月中旬を予定する原子炉起動が遅れる可能性がある。伝熱管には運転中、放射性物質を含む冷却水が流れるが、関電は傷が貫通していないことから、漏えいはなかったとしている。（東京 10.30）

・農水省は 29 日、欧州連合（EU）が東電フクイチ事故を受けて実施してきた岩手、栃木、千葉の各県産の農林水産物に対する輸入規制を 11 月 14 日に撤廃することが決まったと発表した。EU の輸入規制は段階的に緩和が進んでおり、今回の措置もその一環となる。ただ福島県産では柿やキノコ類、山菜類のほか、ブリなどを除く一部の水産物で規制が残っており、今回水産物の規制が撤廃される宮城、茨城、群馬の各県でも山菜類などで規制が残っている。（東京 10.30）